

議会だより

# 東くくら

第156号

令和5年  
2月10日発行

発行 鹿児島県東串良町議会  
編集 広報広聴常任委員会  
電話 0994-63-3132(直通)



ムシャ  
ムシャ

関連記事 P.16

みどころ

- 特集 町の発展に思いをぶつけた4年間……2～3
- 一般質問に5人が登壇……4～9
- 12月議会 水道料金見直し……10
- クイズ……15



# 町の発展に思いを ぶつけた4年間

— 今春4月で任期満了となります。  
議員活動の4年間を通して、感じたことや成果についてお伝えします。 —

まずは議員間討議が定着した。税率や条例の変更が町民の暮らしにどう影響するかについて、議員間の共通理解が進み、賛否の判断ができてきた。次に一般質問が積極的に行われている。多いときは8名が質問。最後に公共投資のリスクを学んだ。町当局も議会も周知な対応でないと甚大な代償を伴う。(雪山定住促進住宅の例)



利雄 (新川西上)  
宮地 (新川西上)

コロナ禍に於いて町民の命と暮らしを守るため、国・県・町の各種支援事業の推進に努め、総合的な町民福祉の向上に尽力しました。また、議長として議会の円滑な運営を図り、議会の使命である町の行財政の運営や事務処理等の監視と議会の政策提言等に努めました。また、県町村議会議長会会長として地方自治振興に尽力しました。



畑 (寺町)  
田 (寺町)

コロナ禍のため会議やイベントなどが中止になる中で公私ともに忙しく、一生懸命に頑張ったつもりであるが、少し足りないところも多々あった。私にとっては、充実した4年間であったと思う。



隆 (岩弘中)  
前田 (岩弘中)

親の説教と冷酒は後から効いてくる。新人の頃先輩に教えられた。つまり先輩の言うことは大事だよ、素直に聞いたほうが良いよという例えだったのかなと思いついて返している。4年のうち3年間はコロナ禍のため行動制限され、住民の皆様の声を聞く機会も少なくなりましたが、大事な部分は執行部に伝えられた充実した4年間だった。



ミキ (上山野)  
上園 (上山野)



議会の使命は、町長の提案を審議し最終的に決定し、適正に行われたか監視、提言する機関であります。

私は8年間、監査委員として適法、適正に事務処理が行われているか監査して参りました。

今後、本町の一歩の課題は、高齢者が健康で安心して暮らせる町づくりのために、地域でのボランティア組織の結成が急がれます。



いげ じろ  
重 治  
(雪山)

本町の基幹産業は農業です。農家が潤えば他の産業も潤います。今回は農道、里道の舗装整備の問題で町民から、数件相談がありました。早期実現のために執行部に申し入れますが、2〜3年かかることが多いです。我々議員は、いつも町民目線で町民の福利向上のために奮闘努力すべしと考えています。



せいの じ  
西園 貞  
(上山野)

本町の基幹産業である農業関連については、いつも注視しておりますが、昨今の農業資材高騰は、農業経営に多大な影響を及ぼしており、心配しているところです。

さて、町の予算編成については、議員が参画できませんので、一般質問で持留川地区ほ場整備や塩入川を排水路とする地区の排水対策を町長に質問してまいりました。



かん じ  
完 治  
(留水中)

議会は合議制である。様々な提案をしても皆の信任を得られなければ目標達成には至らない。



せいの じ  
瀬戸山 譲一  
(唐仁)

また議員には執行権がない。政策提言しても執行部に受理されないもどかしさもある。この両者のせめぎあいの中で過ぎた4年間。開かれた議会構築のために最後まで頑張らねばと思う。

「地域の課題について語りましょう」をテーマに、私たち議員が8地区に出向き「みんなて語る会」を開催しました。町民の方々が地域の問題を自分のこととして考えている忌憚のない意見を直接聞くことで、地域住民同志のつながりを作ることの大切さや町民の声を町政に生かす議会活動の大切さを学んだ4年間であります。



だま じ  
見玉 勇治  
(新町下)

30代で出た私が等身大の身近な問題やこれまでの経験を活かし、町民の皆様と共に歩んだ4年間でした。具体的には小中学校へのタブレット導入、授乳室やおむつ交換場所の改善、災害備蓄に生理用品の追加、高齢者福祉や障がい者福祉、観光などを提案してきました。最後まで町の発展に向け皆様と共に歩んで参りたいと思います。



かおり  
小川 香織  
(池之原上東)

# 一般質問

# 町政を問う

## 一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねることです。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

### 小川 香織 (5ページ)

- 子育て支援の拡充はできないか
- インクルーシブ教育をどう進めるのか

### 児玉 勇治 (6ページ)

- 認知症への支援は
- 水道事業を民営化する考えは

### 上園 ミキ (7ページ)

- 交通弱者へ早期対策を

### 瀬戸山 譲一 (8ページ)

- 公共事業を増やすべき
- 姉妹都市締結に向けた進捗は

### 宮地 利雄 (9ページ)

- 郷土誌の編さんをしていないのか
- 避難生活ができる施設整備が必要では

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報広聴常任委員会が編集したものです。



おがわ かおり 議員

# Q. 子育て支援の拡充はできないか A. 考えていない

**小川** 本町で独自に行っている高齢者を対象にしたおむつ支援事業は、現物支給であるため、本人は価格高騰の影響は受けない。

一方、子育て世代に今回、経済対策として※妊娠、出産の際に10万円相当の支援が示されたが、現金支給のために価格高騰の影響を受けやすい。家計にかかる影響は大きく、子育てに必要なミルク、その他必要な物品の高騰は、今後も先行きが見えない状態である。

今回、政府により一時的な経済支援対策がとられたが、本町も同様な支援を行い、子育て世帯のサポートを検討すべきだと思ふ。

おむつに関しては、2〜3歳までおむつを外す練習をすることから、町が一歳未満を対象にする現状の支援対策を、3歳までに拡充し、支援を行ってほしい。

特に、低所得世帯や独り親世帯に関するサポート対策の強化は重要である。高齢者のおむつ支援事業対策は、必要なものを支援している。子育て世帯に

も同様に支援してほしいと考える。

原油価格や物価の高騰の影響を受けている子育て世帯に、事業の拡充や金額の上乗せを含めた検討はできないか尋ねる。

**町長** 町単独事業で、赤ちゃん子育て世帯を応援するために、新生児のおむつ購入補助を令和2年度から実施している。新生児に対して、1ヶ月あたり大体1000円を12ヶ月分支給している。国の支援事業もあるため、事業の拡充や金額の上乗せ等については今のところ考えていない。

今回も非課税世帯は、5万円の給付であったが、町独自で課税世帯にも5万円給付している。

## ？ 妊娠、出産の際に10万円相当の支援とは

2022年12月2日、物価高騰対策など、今年度第2次補正予算が参院本会議で可決され、経済対策には妊娠、出産の際に10万円相当の支援が示され、令和4年4月以降に出生した方を対象としている。

## Q. インクルーシブ教育をどう進めるのか

**A** 子ども、保護者の思いを尊重して推進していきたい

**小川** インクルーシブ教育に関する基本計画はあるか。

**教育長** 令和2年4月に策定した東串良町教育振興基本計画の特別支援教育の項目の中にインクルーシブ教育システムの理念を記述している。インクルーシブ教育システムの理念を踏まえつつ、特別支援教育の充実に努めたいと考えている。

**小川** どのように一人一人の子どもを大切にしていくという視点の下、児童、保護者の思いを尊重し、進めていくのか。

**教育長** インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、障がいのある子どもと、障がいのない子どもとの交流及び協同学習を積極的に推進し、本人及び保護者の意向を踏まえた合意形成を図り、適切な合理的配慮を提供する。そうすることで、一人一人の教育的ニーズに応じた指導支援が受

けられるよう学校に対して指導、支援していく。今後とも子ども、保護者の思いを尊重するとともに、子どもの自立に向けた取組を推進していきたいと考えている。

**？ インクルーシブ教育とは**  
障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。障がいのある者が教育制度一般から排除されず、その地域において初等中等教育の機会が与えられること。また、国籍、貧富の差、障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもたちが一緒に学べる教育のこと。

## 【その他の質問】

児童生徒の命を守る通学路の確保、不登校の子どもの学びを支え、学習に不安を持つ子どもをサポートするトラブルームの検討と学習支援、子どもの声を聞いた制服の見直し等について質問しました。内容については会議録をご覧ください。

# Q. 認知症への支援は A. 令和7年度までに チームオレンジを設置する



こだま ゆうじ 議員  
児玉 勇治

**児玉** 県は令和7年度までにチームオレンジをリーダーとした、認知症をサポートする支援チームを整備するところだが、本町の支援はどうなっているか。

**町長** 令和7年度までに、チームオレンジを設置する。現在は、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座などを計画している。

**児玉** 本町は、認知症カフェがあると思うが、その取り組みと、本人及び家族への対応はどうなっているか。

**町長** 今年度は※オレンジカフェを3回実施し、25人の参加があった。今後もチームオレンジをリーダーとして、地域住民、介護関係者、福祉関係者などが、一緒になり見守ることが重要である。そのために通いの場の継続やクラブ、また、サロン活動が続けられるよう支援する。

**児玉** 寿命が伸びれば、当然認知症問題も増えると思う。町の取り組み方や対策を聞き安心した。認知症問題に対しては、個人の問題としてでは

なく、振興会単位や町全体で取り組んでもらいたい。そして、この問題を抱えている人たちが少しでも精神的、肉体的負担が軽減されることを希望する。



誰でも参加できる「オレンジカフェ」

**?** オレンジカフェ（認知症カフェ）とは  
悩み相談や人との交流、世間話ができるコミュニケーションの場。本町では、包括支援センターが中心となり、実施している。

**Q** 水道事業を  
民営化する考えは

**A** 考えていない

**児玉** 以前、私の一般質問

で水道事業を民営化する考えがあるのかに対し、民営化は無いつの回答であった。今も気持ちは変わっていないか。

沿って策定されたものである。地方公営企業の経営の原則は、受益者負担の原則による独立採算制が基本。水道事業もこの基本により、水道料金収入を主たる財源として、経営することとなっている。

**町長** 以前と変わらず民営化は考えていない。

中期的な財政計画のもと、持続的な健全経営に取り組んでいく。

**児玉** 令和2・3年度は赤字経営で、令和5年度から水道料金が上がると思うが、簡易水道会計から引き継いだ資金と、今回の料金アップ率はいくらか。

**児玉** 令和2・3年度の赤字経営、そして資金の残高も目減りしている。

**町長** 引き継いだ資金の残高は、現金と基金の合計で3億700万円であったが、令和4年度の期首における資金は、約1億2400万円である。

水道料金の値上げは、町民にとって重大な問題である。しかし、安心安全な水の供給が得られるなら、資金残高等の問題も考慮して、料金値上げは町民の理解を得られると思う。パブリックコメント等を参考に、事業に当たってもらいたい。

料金の改定は、近隣市町の現行料金と同程度である。

**?** パブリックコメントとは  
町が定める計画やルールを決める際に、案について町民に公表し、意見を求めるもの。

**児玉** 町は、水道料金に対しての※パブリックコメントの募集を行っているが、町民の意見は届いたか。また、予算を含めた水道事業に対しての政策をどう考えているか。

**町長** 現在のところ、町民からの意見は届いていない。料金見直しは、東申良町水道事業運営委員会での答申に

から、現在のところ、町民からの意見は届いていない。

料金を決める際に、案について町民に公表し、意見を求めるもの。

事業運営委員会での答申に



うえその  
上園 ミキ 議員

# Q. 交通弱者へ早期対策を A. 乗り合いタクシーを 検討する

**上園** 既に免許を返納された人、あるいは、返納を考えている人たちが通院や買い物等で利用できる小型バスを効率的に走らせるシステムの導入は検討できないか。町長の交通弱者に対する考えを尋ねる。

**町長** 通院する人は、民間医院独自で送迎の仕組みを構築している。

買い物支援は、柏原地区に地方創生事業により整備した「にこにこ館」を利用してほしい。集落支援による買い物代行支援業務を行っている。また、Aコープ等が連携し、買い物の手伝いをする事業展開もしている。

今後においては、乗り合い制度を活用できる仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えている。

**上園** 町民から町内巡回バスを要望する声が届いているか。

**町長** 現在、そういう声は届いていない。

**上園** 他市町村が取り組んでいる乗り合いタクシー等

の仕組みをどのように考えているか。

**町長** タクシー料金の負担軽減につながるから、とてもよい仕組みである。事業者とも今から、協議を重ねていきたいと考えている。

**上園** 免許返納を躊躇している現状は、交通手段が欠けることへの不安があるからではないか。町長はどう捉えているか。

**町長** 送迎してくれる家族がいらない人にとって、免許返納を躊躇するという心理が働く人もいるのではないかと考える。

**上園** 交通システムの構築を早期に取り組んでほしいと思うが、町長の考えを尋ねる。

**町長** 方向性としては、町内巡回バスと乗り合いタクシーの両方を同時に取り組むことは、考えていない。理由は、維持経費と利用希望者などの程度が不明であり、費用対効果の検討も必要となるため。

まずは、数名の予約で利用ができ、タクシー料金の負担

軽減が図られる乗り合いタクシー制度の導入に向けて、交通事業者や関係機関とも協議を重ねていきたいと考えている。

**上園** 免許返納がこれほど人の心に影響を与えるのか。これを解決してくれるのは町以外にはないと思っている。商店街の近くに住んでいる人とそうでない人とは、心配事も違ってくる。将来、いい政策であったと言われるような計画をしてほしい。



肝付町では、おでかけタクシーを運行している

## 会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所を設置しています。また、町のホームページでも見ることができます。

- ☆役場 1階ロビー本棚
- ☆福祉センター
- ☆総合センター

是非ご覧ください！



【東串良町 HP】



# Q. 公共事業を増やすべき

## A. 各種計画を基に事業を進める



瀬戸山 議員

**瀬戸山** 積極財政で公共事業を増やすべきと考えるが、町長はどのような考えか。

**町長** 町は、東串良町総合振興計画を基に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「東串良町過疎地域持続的発展計画」など策定している。これら多くの計画に基づき、事業を実施している。

今後も各種機関へ要望活動を行い、国や県の補助事業の確保、地方債、ふるさと応援基金も活用し、各種計画に基づいた事業を進めていきたい。  
**瀬戸山** 異常気象で自然災害が多発している。インフラ整備を強化すべきと考えるが、どのように考えているか。

**町長** 町道及び農道、水路等の維持管理は、日常の道路パトロールや地域住民からの情報提供により適宜修繕を行っている。

橋梁については、平成25年度に策定した東串良町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5年に1回定期点検を行っている。その結果により計画的に修繕等を進めている。

なお、町道の事業計画については、過疎地域持続的発展計画等に基づき、年次的に進めている。

**Q** 姉妹都市締結に向けた進捗は

**A** 年明けに活動を再開したい

**瀬戸山** 町長のマニフェストに姉妹都市締結宣言が出されてから6年。どのような行動をとったか尋ねる。

**町長** 平成29年に群馬県前橋市へ、令和元年度宮城県七ヶ浜町へ出向いたが、締結には至らなかった。令和2年からは、新型コロナウイルス感染症拡大により、姉妹都市締結のための行動は控えていた。年明けには姉妹都市締結に向けた活動を再開したい。

**Q** みどりの食料システム戦略と

農業危機への対応

**A** 農業と食料危機に、危機意識をもって取り組む

**瀬戸山** 農水省の「みどりの食料システム戦略」への取り組みと、農業の危機へどのような行動に打ってでたか尋ねる。

**町長** 「みどりの食料システム戦略」は、基本計画を県と本町を含めた県内43市町村が共同で策定する予定である。本町では新たな制度の情報収集、検討を行い、持続可能な食料生産システムの構築に資する環境負荷軽減のイノベーションを調査中である。農業を取り巻く環境は厳しく、国や県、各研究機関と情報を密に共有し、連携を図りながら農家の皆さんと一体となって危機意識をもって取り組んでいきたい。

**Q** 執行部と議会と協議の場を持つべき

**A** 議会の協議の場に出席を求めてほしい

**瀬戸山** 実効性のある政策実現のために、執行部と議会の両輪の関係性を何回も主張してきた。その手はずとして月に1回の両者の協議の場を持つべきではと考えるが、町長の意向を尋ねる。

**町長** 執行部である私は行いたいことを議会の場で提案し、可否を判断することは議員だと思ふ。当然様々な意見もあると思う。議員の意見や町民の声を聞かせてもらい、議論を尽くし、より良い東串良町を築いていきたいと思っている。  
全員協議会、常任委員会、特別委員会に私や担当課長、職員の出席を求めてもらいたい。





みやじま としお 議員  
宮地 利雄

# Q. 郷土誌の編さんをしないのか

## A. 10年後の発行を検討

**宮地** 郷土誌は、昭和54年以降、現在までの四十数年間は、編さんされていない。この四十数年の町政は極めて目まぐるしいものがあつたと思う。

さきの郷土誌の編さんには、6年近い歳月を費やしている。そのことを考えると、あと10年で町制100周年を迎えるというこの時期から、郷土誌の編さんについて準備をする必要があるのではないか。

**町長** 新たな郷土誌の編さんを10年後の町制施行100周年をめどに発行できるよう、検討していきたいと考えている。

**宮地** 教育長はどのような感想を持たれたか。

**教育長** 今の私たちが苦しい時代にあつても決して諦めることなく生き抜き、次の世代へ命をつないできた証であると考えている。この先人の功績に思いをさせ、その知恵に学び後世に受け継いでいくのは私たちの務めでもあると認識している。

**宮地** 私は先人の気質、自主自立が合併問題に現れたように、「合併しなくても小さくても輝ける自治体」というような言葉が以前流行ったが、そういう形の町政を進めてきたと思う。



昭和55年3月25日発行の郷土誌

**Q** 避難生活ができる施設整備が必要ではないか  
**A** 防災センター等があるため考えていない

**宮地** 町も一定の助成をしているが、住民の自主的な財政で各集落に公民館ができていく。各集会や催しもの拠点となつているが、大規模災害などに備えた拠点にはなり得ていないと思う。

宿泊や臨時の電源、飲料水の確保、あるいは厨房の設備、通信などを備えた、一定期間避難生活が維持できる施設を年次的につくる必要があるのではないか。

**町長** 各振興会に設置している公民館は県の補助事業などを活用し、自己資金で設置している。維持管理についても各振興会で対応しているが、中には設置していない振興会や老朽化した公民館が存在している。

町では防災センターや下伊倉津波避難タワー、柏原地区に津波避難階段などを整備し、併せて各小中学校には、避難所の機能を拡充する目的で防災倉庫を整備した。他の市町村と比較しても、防災機能の強化を図っているとの考えから、町で年次的に公民館を整備することは考えていない。

## 3月議会のお知らせ

3月議会は、6日の開会を予定しています。

1階ロビーのテレビでも議会中継をご覧になれます。

町政を知る良い機会ですので、役場へお越しの際は、ご覧ください。

※本会議については、防災無線でお知らせします。



# 令和4年 12月議会

## 水道料金見直し 避けられぬ 家計への負担

令和4年第4回定例会は12月8日から12月16日までの9日間の会期で開きました。今定例会では、単行議案16件、承認1件、同意1件、補正予算4件等を審議しました。

### 水道料金

#### 一般家庭で平均54%値上げ

安全な水を安定して供給し、老朽施設の更新を進める上で必要な財源を確保するため、水道料金の値上げを決めました。

### 討論



#### 反対討論（宮地 利雄議員） 値上げしない方法を模索してほしい

東申良は、水道料が安くて本当に助かっているという話があった。  
ふるさと納税の基金もあり、いろいろな活用できるのではないかと、もう少し深く検討していただきたかった。

#### 賛成討論（瀬戸山讓一議員） おいしく、安全な水であることをアピールすべき

ひとつは亜硝酸態窒素の問題があり、その辺はチェックをしてほしいこと。もうひとつは、ミネラル豊富なおいしい水であるということもアピールすべきで、水道料金の値上げに含ませることで賛成する。



### 選挙費用

#### 町が負担する上限を拡充

選挙カーやポスター等の選挙運動費用は、令和3年12月16日から限度額の範囲内で町が負担します。今春4月23日投票日の町議会議員選挙が初適用になります。  
今回、公職選挙法の改正に伴い、町の費用負担限度額は次の表のようになります。

| 町が負担する選挙費用の限度額 |        |                                   |              |          |       |
|----------------|--------|-----------------------------------|--------------|----------|-------|
| 種別             | 内容     | 区分                                | 改正前          | 改正後      |       |
| 選挙カー（自動車）      | ハイヤー方式 | 一括契約<br>（自動車借入、<br>燃料代、運転手<br>雇用） | 町長選挙<br>議員選挙 | 322,500円 | 変更なし  |
|                |        |                                   |              | 個別契約     | 自動車借入 |
|                |        | 燃料代                               | 37,800円      | 38,500円  |       |
|                | 運転手雇用  |                                   | 62,500円      | 変更なし     |       |
| ポスター           | —      | 町長選挙<br>議員選挙                      | 110,596円     | 111,284円 |       |
| ビラ             | —      | 町長選挙                              | 37,550円      | 38,650円  |       |
|                | —      | 議員選挙                              | 12,016円      | 12,368円  |       |

### 公務員の定年

#### 65歳まで段階的に引き上げ

今後10年間で退職の年齢を2年に1歳ずつ引き上げ、最終的に定年は65歳になります。定年延長に伴い、次のことを決めました。

- 60歳に達した管理監督職の職員は非管理職監督職ポストに降任等
- 61歳に達する年度から基本給は7割支給

### タブレット導入

#### 会議規則を見直し

ペーパーレス会議システムの導入に伴い、議場にてタブレット等を使用できるように決めました。当該会議の目的以外の使用を制限することや、会議録の配布をデータにて提供できるよう決めました。

### 陳情

#### 川内原発の20年延長運転期間に関する陳情書

今回も継続審査となりました。

# 12月議会

## 議案等に対する議員の賛否状況

**採決**とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

**表決**とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

(備考:○…賛成 ×…反対 -…表決権なし 欠…欠席)

|       | 件名  | 賛否の意思表示 |    |     |    |    |   |    |    |    | 議決結果 |      |
|-------|---|---------|----|-----|----|----|---|----|----|----|------|------|
|       |   | 小川      | 児玉 | 瀬戸山 | 牧原 | 西園 | 泊 | 前田 | 上園 | 宮地 |      | 田之畑  |
| 12月議会 | 東串良町企業版ふるさと納税基金条例【新規制定】                                     | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | <b>解説</b> 法人からの寄附金を地域再生計画の事業に充てるため、新たに基金を創設しました。            |         |    |     |    |    |   |    |    |    |      |      |
|       | 東串良町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例【新規制定】                         | ×       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | <b>解説</b> 複数年(3~5年)にわたる契約を締結できるようになりました。                    |         |    |     |    |    |   |    |    |    |      |      |
|       | 東串良町職員の降給に関する条例【新規制定】                                       | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | 東串良町職員の給与に関する条例【一部改正】                                       | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | 東串良町職員の懲戒の方法及び効果に関する条例【一部改正】                                | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | 東串良町技能、労務職員の給与の種類及び基準に関する条例【一部改正】                           | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | 職員の定年等に関する条例【一部改正】  | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | 職員の育児休業等に関する条例【一部改正】  | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例【一部改正】                                     | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | 東串良町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例【一部改正】                              | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | 東串良町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例【一部改正】                              | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | 職員の再任用に関する条例【廃止】  | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | 東串良町特別職の職員の諸給与に関する条例及び議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例【一部改正】           | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | <b>解説</b> 人事院勧告により、町長等や議員の期末手当支給率を0.05月分(3.25→3.3月)引き上げました。 |         |    |     |    |    |   |    |    |    |      |      |
|       | 東串良町職員の給与に関する条例【一部改正】                                       | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | <b>解説</b> 人事院勧告により、職員の期末手当支給率を0.1月分(4.3→4.4月)引き上げました。       |         |    |     |    |    |   |    |    |    |      |      |
|       | 東串良町議会議員及び東串良町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例【一部改正】                 | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 原案可決 |
|       | 東串良町水道事業給水条例【一部改正】  | ×       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ×  | -    | 原案可決 |
| 専決処分  | 損害賠償の額の決定   | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | ○  | ○  | ○  | -    | 承認   |
|       | <b>解説</b> 交差点にて公用車の接触事故があり、損害賠償額(60,199円)を決めました。            |         |    |     |    |    |   |    |    |    |      |      |
| その他   | 控訴の提起   | ○       | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | 欠  | ○  | ○  | -    | 可決   |
|       | <b>解説</b> 町は判決に対し不服があり、控訴を提起するために議会の議決を求め、議会はこれを決めました。      |         |    |     |    |    |   |    |    |    |      |      |

|       | 件名   | 賛否の意思表示  |    |     |    |    |   |    |    |    |     | 議決結果 |      |
|-------|--|--|----|-----|----|----|---|----|----|----|-----|------|------|
|       |  | 小川   | 児玉 | 瀬戸山 | 牧原 | 西園 | 泊 | 前田 | 上園 | 宮地 | 田之畑 |      |      |
| 12月議会 | 人事   | 固定資産評価審査委員会委員の選任(吉永広史氏)                                  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | ○  | ○  | ○  | ○   | -    | 同意   |
|       | 令和4年度補正予算                                  | 一般会計(第6号)  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | ○  | 欠  | ○  | ○   | -    | 原案可決 |
|       |  | <b>解説</b> 保育園運営費などを9,242万円追加し、総額74億4,300万円としました。         |    |     |    |    |   |    |    |    |     |      |      |
|       |  | 国民健康保険特別会計(第2号)  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | ○  | 欠  | ○  | ○   | -    | 原案可決 |
|       |  | <b>解説</b> 償還金などを45万円追加し、総額12億4,150万円としました。               |    |     |    |    |   |    |    |    |     |      |      |
|       |  | 介護保険事業(保険事業勘定)特別会計(第3号)                                  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | ○  | 欠  | ○  | ○   | -    | 原案可決 |
|       |  | <b>解説</b> 認知症を支援する証となるオレンジリングの購入に6万円追加し、10億3,731万円としました。 |    |     |    |    |   |    |    |    |     |      |      |
|       |  | 後期高齢者医療特別会計(第2号)   | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | ○  | 欠  | ○  | ○   | -    | 原案可決 |
|       | <b>解説</b> 保険基盤安定分の追加負担4万円追加し、1億738万円としました。 |  |    |     |    |    |   |    |    |    |     |      |      |
| 発委    | 東串良町議会会議規則の一部改正                            | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○ | ○  | ○  | ○  | -   | 原案可決 |      |

# 議会の 人聞録

Vol.9

このコーナーは、議員が調査や研修等に参加した内容を報告するものです。

## 令和4年度

### 「地方行財政・金融講演会」

【報告者】 瀬戸山 謙一

調査日 令和4年10月24日  
場所 市町村自治会館

研修報告 総務省 自治財政局長 原邦彰氏による時

局講演会が開催された。テーマは『地方行財政の展望と課題』であった。

結論から申し上げると国はこれから、次の4項目に予算を重点配分するということである。

1. 少子高齢化対策
2. デジタル化
3. 災害対策
4. 国民保護

「1. 少子高齢化対策」でピックアップされた言葉は「リスキリング」。この言葉の意味は、「新しい職業に就くために必要な技術を獲得すること」である。具体的には、高齢者の再雇用、女性活用の場に学びの場を

設けてスキルを学び、労働人口を確保する意味がある。この雇用対策に5年間で1兆円の予算を計上。定年制の延長もこの一環ではなかろうか。

「2. デジタル化」は、政府が打ち出した「デジタル田園都市構想」をもとに更なる光ファイバー網の整備と、通信インフラの超高速化と省エネを狙う5Gの全国展開を目指すというもの。ここにマイナンバーカード制を早急に実現してほしいとの指南あり。

「3. 災害対策」では、激増する気象災害は局地化、集中化、激甚化している。また新たな大規模地震も予想され、これらの対策におおむね15兆円が計上される予定だという。南海トラフ、日向灘もその候補にあげられている。

「4. 国民保護」は、災害から国民を守る観点から、令和4年度で緊急防災・減災事業に5000億円、緊急

急自然災害防止対策事業に4000億円、緊急浚渫推進事業に1000億円、公施設等の適正管理の推進に5800億円の予算が計上されたことが紹介された。

以上の説明後、原邦彰氏が強調されたのは、これらの交付金は国から地方への有効な経済対策であり、この交付金をストックしないでほしいということ。

菅政権時代にも経済対策として、色々な交付金が地方に計上されても使い切らないで相当な余剰金が残ってしまったことが問題になっていると思った。

私たち地方人は、国が提示したこれら経済対策予算に、アイデアと発想力でマッチングする事業計画を立てて、その予算を導入する術を考えていくべきなのではないか。豊かな地域形成のために。

## ユーチューブを活用 本会議の映像配信を調査

～熊本県甲佐町・山都町～（R4.11.15～11.16）



議員の資質向上が図られ、  
質問内容も充実した。

### 1. 調査の概要

議会活性化調査特別委員会（牧原委員長 他全議員）では、インターネット等を利用して本会議の映像配信をしている熊本県甲佐町議会及び熊本県山都町議会に、映像配信に関するルールや映像配信をすることによるメリット、デメリットを調査した。また、山都町議会においては、タブレット端末を導入しているため、同町議会のタブレット端末運用に関するルール等について調査した。

両町とも、映像配信によるクレームはなく、デメリットもないとのことだった。

### 2. 意見

本町も議員の資質向上を図るため、また、町民も町政に参加していただくために、映像配信は必要である。なお、映像配信を進める上では、規程の整備が必要であるため、当委員会では今後検討していく。タブレット端末の運用規程については、当委員会において協議し決定した。

## 関西・東くしら会

～ホテルヴィスキオ尼崎（兵庫県）～（R4.10.23）



4年ぶりの開催

### 1. 派遣議員

児玉勇治 牧原完治  
西園貞美 泊重巳  
前田隆 上園ミキ  
宮地利雄 田之畑稔

### 2. 目的

関西在住者に故郷への意見・意向・要望などを調査。

### 3. 感想と提言

- 町制施行90周年ということで、町当局の成功に向けた取り組みの努力が感じられた。
- 地域おこし協力隊によるスライド上映に関西の参加者が見入っていた。やはり、出身地の変化と変貌には大いに関心が高いと感じた。
- 参加者名簿の中学卒業年を見ると、若い参加者が少なく今後のこの会合の先行きが危ぶまれた。
- 懐かしい話で盛り上がり、楽しい雰囲気だった。歌謡ショーもあり喜んでいった。歌謡ショーもまたあった。
- 町からの助成金で歌謡ショーができたことに感謝されていたので、引き続き継続をお願いしたい。
- 今回のようにイベントに対しての助成金や食事等に対しての半額補助があれば、参加者が多くなると思う。ふるさと納税確保のためにも、多くの助成金を算出してほしい。
- 関東、関西・東くしら会は、若者会員の獲得に苦労している。今後は、若者向けのバンドの出演も検討してはどうか。また、若者が参加できるように催し物ができればと思う。
- 若者が参加しやすくなる方を、会員にアンケート調査をしてはどうか。
- 町制施行90周年の節目に、関西、関東の人達を町に招待することはできないか。
- 町内にはたくさん空き家がある。老朽化で崩落寸前の住宅も多く、所有者も死亡しているため放置されている状況にある。企画課で空き家対策を行っているが住民に浸透していない。町の予算で解体するのは大変難しいので、入札により安い解体業者を紹介し、費用については相続者が負担するようにしてはどうか。

# わがまちの**珍**百景



これ  
なに??

## 犬が育てた??

有留商店(溜水)の店先に大きな葉っぱを広げた植物が生えている。店主律子さん(87歳)の話によると、この植物は「犬が育てた」と言う。

風に吹かれてコンクリートの隙間に落ちた一粒の種が、雨風に耐えて芽吹き育ったところに近くの犬がおしっこをかけた。

するとその犬は毎日2回おしっこをかけにやって来た。

植物は見るごとに大きく育った。

これは犬が育てた高菜です。律子さんは元気に笑った。

文 田之畑 稔

## 祝 全国町村監査委員 協議会 表彰

議会選出の監査委員として7年間在職した者として、  
泊重巳議員が受賞の栄に輝きました。

おめでとうございます!



## みなさんからの意見

クイズの解答と一緒に寄せられた意見を紹介します。

給付金ありがとうございました。  
(8歳 男性)

廃船を使って公園にしたらいいと思います。危ないエンジンや漁師さんが使ってた道具や刃物類をおろしてくれたらいいと思います。廃船欲しい!  
(15歳 男性)

11月柏原地区にて竹林の火災がありました。通報から消防が来るまで時間がかかったように思いました。心配しました。(13歳・65歳 男性)

たちうお。おさしみ大好きです。ドームハウス利用してみたいです。マイナンバーカードのメリットとして住民票がコンビニで取得できますが、東串良はいつの予定でしょうか?(50歳 女性)

議会だより全部じゃないけど目を通していきます。(75歳 女性)

柏原でとれる魚を地元で食べられるのはすごく幸せを感じます。おいしいものがたくさん東串良サイコーです。  
(15歳 男性)

東串良町に来て感じたこと  
・カモが多い  
・空気おいしい  
・自然がいっぱいあって生活しやすい(49歳 女性)

みなさんからいただいた意見は、今後、協議や調査を行い、町当局に提言や要望をしていきます。

# QUIZ!

正解者には  
抽選で  
図書カード進呈!  
ふるって  
ご応募ください!



## 【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
    - ・クイズの答え
    - ・住所、氏名、年齢、電話番号
    - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など  
(ひとことでもいいです。)
  - 1家族につき、1枚の応募とさせていただきます。
  - 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
  - しめきりは、令和5年3月10日(金)です。(当日消印有効)
  - あて先  
〒893-1693 東串良町川西1543  
東串良町議会事務局
- ※なお、正解者は、本人が特定されない範囲内で掲載させていただきます。

令和4年12月末時点で、本町の人口は約何人でしょうか。

- ①約6,500人
- ②約7,500人
- ③約8,500人

## 議会だよりクイズ第21弾の答え

**問題** 今回の議会だよりで、表紙のメインとなっている魚の名前は何でしょうか。

**答え** ②たちうお

応募総数9通、正解者9人、当選者3人に図書カードを進呈しました。(池之原・8歳・男性)、(川東・13歳・男性)、(川東・15歳・男性)

# 議会だよりに投稿しませんか

## 例えば

1. この町に住んで感じること
  2. 議会を傍聴して(感想等)
  3. 将来の夢
  4. 東串良町の未来図(図画)
  5. 自慢のワンショット写真
  6. イラスト(自作に限る).....など
- 1~3の文字数については、500字以内でお願いします。なお、添削する場合があります。

## 【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。(持参可)  
なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢(学校名と学年)、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】〒893-1693 東串良町川西1543番地 東串良町議会事務局  
メールアドレス: gikai@higashikushira.com

【しめきり】令和5年5月10日必着

【注意】作品の返品はいたしません。



● 議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。

● 応募作品は、第157号(6月発行)で掲載する予定です。

投稿  
まっ  
まーす!



# 輪 わ 和 わ 話 わ のひろば

Vol.38

このコーナーは、町内のあちこちからの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もつと議会だよりを身近に感じてほしいと思っております。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。



投げ方もたくさんあります



目標は小さなボール

目標にどれだけ近づけられるか競う

## 「ボッチャ」

昨年11月末、東京パラリンピックで正式種目としても採用された、「ボッチャ」が本町で行われていました。ボッチャのルールは、自分たちのボールを目標のボールにどれだけ寄せられるかというものです。

この日は、自立支援センターで道具などを借りて競技が行われていました。競技に入る前は、ラジオ体操でしっかり体をほぐします。その後、先攻・後攻を決めて、1チーム3人ずつの対戦を始めます。参加者は、投げたボールが他チームや自分達のボールにぶつかったり、転がしたボールの行方が定まらず、思わぬ点数が稼げたりする意外性が面白いようで、競技中は、とてもにぎやかでした。

昨年の2月から始めたばかりですが、今、豊栄に2チーム、柏原に1チームあるとのことでした。

### くひとこと

チーム数もまだ少ないのですが、高齢化社会の進行とともにさらに旺盛なゲームとなりそうな勢いです。

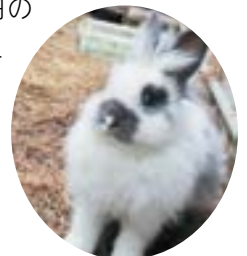
(取材 宮地 利雄)

## 表紙の案内



表紙の写真は、池之原小学校で飼育されているウサギと飼育係の児童です。飼育係の中村妃陽さんは「11人の飼育係が当番制で、毎朝お世話をしています。今日の担当は私たちです。」と教えてくれました。

今年はウサギ年。そのかわいさで、子どもたちや先生を癒してあげてね。



## 編集後記

現編集委員での編集作業も今回で最後となります。

議会の動きを町民の皆様にも少しでもわかりやすく伝えるためにはどうすればよいのかと悩みながら、知恵を絞り、遅くまで協議したこともありました。インターネットでの議会映像の配信など、多様な時代に合わせた広報も検討される中、広報紙づくりを力を注ぐメンバーや協力してくださった関係者に頭が下がる思いです。

町民の皆様におかれまして

は、これまで議会、議員にお寄せいただきました貴重なご意見、ご感想に対し、深く感謝し、お礼申し上げます。

今号では、4年間を振り返る議員の想いを特集しております。次号からは、新メンバーでの編集となります。引き続き、ご愛読賜りますようお願い申し上げます。

### ▼広報広聴常任委員会

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 瀬戸山 謙一 |
| 副委員長 | 小川 香織  |
| 委員   | 牧原 完治  |
| 委員   | 児玉 勇治  |